

第2次実施計画（素案）に対する パブリックコメントについて（案）

1. 目的

- ・「島根総合発展計画」の第2次実施計画策定にあたり、計画（素案）段階で県民に公表し、広く意見を聴取する。いただいたご意見等は、島根県総合開発審議会に報告し、計画策定にあたっての審議の参考とする。

2. 意見の募集期間

- ・平成23年12月上旬～平成24年1月上旬・・・1ヶ月間

3. 意見の募集方法等について

1) 第2次実施計画（素案）の公表

- (1) 県ホームページへの掲載
- (2) 県政情報センター、県政情報コーナーでの閲覧
- (3) 報道機関への発表
- (4) 新聞による広報（島根県民だより）
- (5) しまね Web モニターへのメール送信
- (6) 市町村への送付

2) 意見の提出方法（提出先：県政策企画監室）

- (1) 電子メール
- (2) FAX、郵便

4. 島根県総合開発審議会への報告

- ・1月に予定している「地域広聴会」での意見とあわせ、次回（第43回）審議会へ報告。

島根総合発展計画に係る地域広聴会の開催について（案）

1 趣 旨

島根総合発展計画の第2次実施計画（素案）について、パブリックコメントに加え、広く県民のご意見を直接お聞きし、計画に反映させていくため、県内3箇所で開催します。

2 会場・日時（H24年1月：平日の夕方、土日を予定）

区 分	開 催 予 定 場 所	日 時
松江会場	（松江市）	1月 日（1時間30分程度）
浜田会場	（浜田市）	1月 日（1時間30分程度）
隠岐会場	（隠岐の島町）	1月 日（1時間30分程度）

3 対 象

一般参加者（参加自由）、市町村関係者、経済団体等関係者 等

4 開 催 内 容

- ①「島根総合発展計画」第2次実施計画（素案）の説明
・実施計画（素案）の概要
- ②質疑、意見交換
- ③来場者へのアンケート

5 島根県総合開発審議会委員の皆様と同席について

今後の審議のご参考として、ご都合のつく委員の皆様方には、御同席いただければ幸いです。

（詳細が決まり次第、ご案内させていただきます。）

6 会場でのご意見の取扱い

広聴会でのご意見等は、パブリックコメントとあわせ、次回の第43回島根県総合開発審議会に報告します。